

# 自転車安全利用促進特別委員会記録

1 日 時 令和2年8月7日（金曜日）

開 会 午後 1時08分

閉 会 午後 1時47分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 11人

委員長 鋪 田 博 紀

副委員長 松 井 桂 将

委 員 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 高 田 真 里

// 東 篤

// 小 西 直 樹

// 橋 本 雅 雄

// 横 野 昭

// 高 田 重 信

// 村 上 和 久

4 欠席委員 0人

## 5 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議会事務局長	浦野 弘司
議会事務局次長	福原 武
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主事	北山 栞

## 6 参考人として出席した者

富山市認定こども園協議会	小島 伸也
富山交通安全協会	岡田 勉

## 7 会議の概要

委員長

ただいまから自転車安全利用促進特別委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に、橋本委員、横野委員を指名いたします。

本日の協議事項は、民間保育施設における交通安全教育等について、交通安全指導等についてであります。

なお、事前に御案内させていただいたとおり、前回の本委員会でお伝えしておりました条例策定時の留意点等については、本委員会終了後、勉強会を開催し協議を行いますので、御承知おき願います。

それでは、協議事項の1番目、民間保育施設における交通安全教育等についてであります。前回の委員会では、教育委員会事務局及びこども家庭部より交通安全教育の現状について伺った後、それぞれ意見交換を行い、現状の課題の整理を行いました。

その後、民間保育施設における交通安全教育の現状についても意見聴取が必要と判断し、富山市認定こども園協議会より参考人の出席を求めることを決定したところでございます。それでは、ここで、参考人として富山市認定こども園協議会会長の小島 伸也様をお呼び

しておりますので、しばらくお待ちください。

〔参考人入室〕

委員長

本日は御多忙のところ、当委員会の求めに応じて御出席いただき誠にありがとうございます。

この後、民間保育施設における交通安全教育等について委員から参考人に質問し、それに答えていただくという形で意見聴取を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、参考人に申し上げますが、発言については、委員長の許可を得た後に、簡潔・明瞭にお答えいただきますようお願いいたします。また、参考人から委員に対して質問することはできませんので、御承知おき願います。

なお、委員各位に申し上げますが、詰問的な内容や追及的な口調での質問はされないようお願いいたします。

それでは、委員の皆様から質問をお願いいたします。

村上委員

御苦労さまでございます。

幼児に対する交通安全教育は、認定こども園のみならず、家庭でももちろんしなければいけないし、警察からもあろうかと思いますが、

交通安全教育指針の中に、教育する際には紙芝居あるいは人形劇、腹話術等のものを使うこととあります。そういうものを使って教育をされておられるということはあるのでしょうか。

小島参考人 今の御指摘のとおり、乳幼児期における交通安全教育は、紙芝居であったり人形劇であったりと、子どもの視聴覚に訴えるものを使って行っております。

乳幼児期は、乗り物に出会う初めての機会となります。四輪のバギー車のようなものに始まり、最近では二輪でもキックバイクというものがあつたりすることから、子どもの遊びの中でそういった教育をしています。

幼児期ならまだあまり必要ないと思われるかもしれませんが、実は三輪車の教室、それから自転車教室等に参加している園も多数ございます。

特に、私どもの法人のはりはら保育園は交通安全博物館のそばにありまして、自転車練習コース等を利用することが多くあります。

初めての交通安全教育というのは、大体幼児期に受けているのが普通かと思えます。

また、交通安全指導に警察のほうからも来ていただいて、交通安全教育については全ての

園が実施しているところでございます。

村上委員

今のお話にもありましたけれども、自転車、三輪車に乗るということありましょし、自転車の後ろといいますか、前、真ん中でも、乗車装置があれば乗せられることになっておりますので、そこに乗るということあろうかと思ひます。

その際に、止め方だとか降り方だとかということは、保護者の責任といひますか、保護者のやり方ということも教育指針の中に書いてあるわけで、保護者の方への安全教育もあろうと思ひますけれども、そういう機会は十分に取れておりますでしょうか。

あるいは、警察なり市役所、交通安全協会に望むことですね。こういうことがあったらもっと教育できるのにといいたこと、またはこういう資材、機材ということ一さっき言っただように紙芝居だとか一チャンスと物、こういうものがあつたらいいのになというよなことはありますでしょうか。

小島参考人

私自身3人の子どもを保育園に預けながら子育てしたわけなのですけれども、子どもを自転車に乗せて登園するのが楽しみだったので。ところが、今は自転車で来られる方はほ

とんどいません。以前は、前と後ろで子どもを2人乗せて来られる方もおりました。その場合は転倒が怖いので、非常に注意していただくよう、保護者にはよくお話しした記憶がございます。

しかし、今日ではほとんどおられません。各園に1人か2人ぐらいではないかと思います。今はほとんどマイカーでの通園になってしまいましたので、保護者への教育という点では非常に今、機会が少なくなっているということをもっとお話ししたいと思います。

それから、幼児期の交通安全教室という点で要望事項でございますが、先ほど交通安全博物館の話をしました。御存じの方は行っておられるのですけれども、そういうところを訪れる機会もだんだん少なくなってまいりました。

自転車暴走族のような中高生がよく問題になっていますが一怖いものは怖いのですけれども一実は幼児でもいるのですね。乗れる子は、3歳でももう補助輪なしで乗れるのです。十分な教育をされていなくて、道路へ飛び出してくるような子もいますので、義務化とは言いませんが、全てのこども園や保育園で、自転車についての交通安全教室をされることを要望したいと思います。また、それができな

い場合は、それに代わるような紙芝居なりでの指導を要望したいと思うところでございます。

村上委員

続けての質問で申し訳ないです。

では、ちょっと視点を変えて、保護者の方といろいろお話しされるかと思えます。通園のとき以外にでも、御本人たちが歩いているとき、あるいは車で運転しているときに、一般の自転車について、これは危ないだとか、事故に遭いそうになったとかという話が保護者会などで、あるいは一般の会話の中で出てくることはありますでしょうか。

小島参考人

自転車の方は少ないのですが、親子で手をつないで、ゆったりと歩いてこられる方はいます。そのときに、自転車が飛ばしてきて冷やりとしたと。

小さい子どもは探索活動をしながら歩いてくる子がいるのですね。そうしますと、こっちの花を見たり、こっちの虫を見ついたりして、ふらふらしていると。そういった意味では、交通安全の一番大切なのはそういう小さい子どもなのかもしれませんが、やはり歩道を自転車が通って怖い思いをしたという話は時々お伺いします。



高田 重信委員 私も今お話を聞いて、保護者の方の自転車登園が少なくなったというのはちょっと意外だなと、やっぱり時代の差なのかなと思っているのですが、その代わりに、昔から見たら、自転車に乗っている子どもたちが逆に増えているのではないかなという気がします。

それで、ヘルメットについてですが、ヘルメットをかぶりなさいとか、そういった注意事項、アドバイスに関してはどうでしょうか。

小島参考人 お問合せがあれば、そういうお答えをしているのですが、実際問題、家庭での様子というのはあまりよくつかめていません。

しかし、はりはら保育園は交通安全博物館のそばにありまして、そこに交通公園があるのですね。散歩で行くときにヘルメットと体に合った自転車を選んで、1人乗り—これは補助輪つきですね—あるいは2人乗りで楽しんでいます。

子どもたちにとっては遊びを通して自然に身につけることが一番なので、そのときにはヘルメットも喜んでしています。

ただ、家庭で自転車に乗られる場合、ヘルメットを必ずつけて子どもを自転車に乗せるようにというような願いは、保育園というか、こども園のほうからは直接したことはござい

ません。

お話があればそういう話はするのですけれども、その辺は全ての幼児がそういう体験をしているわけではないものですから、必ずお願いするというような内容にはなっておりません。

高田 重信委員 そうしましたら、自転車についての注意事項を聞かせてほしいとか、そういった要望は保護者の方からはあまりないということですか。

小島参考人 あまりございません。

松井 桂将委員 今ほど話がありましたように、キックバイクとかキックスクーターというものがあると思うのですけれども、今、園として一保険加入の話となると、当然親が掛けるということになるのですけれども、対象となる保険というか、父兄に対しての保険の御案内といったことの状況についてはどうですか。

小島参考人 残念ながら、幼児期には御案内したことはまだございません。  
自転車とかキックバイクを園内で楽しむ分には園内の保険で対処していますが、園外に出ますと、保護者さんが掛けられるようなもの

は御案内したことがございません。まだ商品としても見たことがないような気がいたします。

松井 桂将委員 当然、保険については賠償責任保険という形になってくると思われますけれども、私の孫も小学校に上がる前に、公園でキックバイク、キックスクーターに乗っていて同い年の子どもに接触したことがあって—それは父兄の監督不行き届きという部分もあるのですけれども—そのときは何事もなく終わりましたけれども、やはり乗り物に乗って移動するときには、必ず、電信柱もあれば人間もいるという状況の中で、やっぱりそういった補償というものが求められる場合もあるのではないかなと。

今のところ御案内はしていないということでございましたが、そういったことについて何か望まれることはございますか。

小島参考人 実は、キックバイクのレースもありまして、積極的にやっていらっしゃる方もおります。そのように、幼児期にかなりスピードも出して取り組むような場合は、やっぱり保険の加入を奨励するということは必要なのではないかなというふうに思います。

私の子どもなどは中高生になってからでございましたけれども、今日、子ども同士のけんかなど、まだ十分に制御できないことに伴う、事故までいかなくても接触はあるかと思うのです。そういう意味では、幼児期から積極的にキックバイクや自転車に乗られる方については、保険加入を奨励するということはぜひお願いしたいと思います。

高田 真里委員 先ほどの話に関連して、保護者の方の中で子どもを自転車で連れてこられる方は1人、2人程度だという話だったのですけれども、自転車の後ろに乗せられたりしているお子さんは、実際にヘルメットをかぶせてきていらっしゃるのでしょうか。

小島 参考人 かぶせて来られる方もいますが、かぶせて来られない方もいます。かぶせて来られる方のほうが少ないです。

高田 真里委員 分かりました。  
先ほど村上委員への答弁で、保護者への教育の機会という形も少なくなってきたということだったのですけれども、家でもそうですし、まして毎日のように自転車で登園させてくるお母さん方には、しっかりとお子さん

にヘルメットをかぶせるということを教育する機会がやっぱりあったほうが良いというふうに考えていらっしゃるということによろしいでしょうか。

小島参考人　そういう機会があったほうが良いと思います。

高田 真里委員　分かりました。

村上委員　そのときに一つ一つお聞きすればよかったのですが、今までのお話を聞いていて、小島参考人が統括する園の話なのか、協議会全体の話なのか一ちょっと交じっていたような気がするのです。

自転車の利用、あるいは安全について、保護者が乗せる場合、それから園児、幼児そのものがランバイクに乗る場合というふうなことで、協議会としてそのようなこととお話合いになったことがあるのか、あるいは取り組んできたことがあるのかということをお聞かせください。

小島参考人　私どもの協議会では、そういうことを議題にしたことはございません。また、保護者の交通安全教育、子どもたちの保険等のことについて積極的に周知したことはございません。

たまたまうちのりはら保育園が交通公園の近くにあることから、その経験に基づいて幼児期における自転車教育という問題にお答えしたので、全ての園がそういう到達点にあるわけではございません。一般的に共通議題になりにくいのが現状でございます。

橋本委員 先ほどの話で、自転車で送り迎えをされる場合、ヘルメットをかぶらせていない方もおられると。そういった方たちに対して、もしこの条例ができてヘルメット着用が義務とされたときに、保護者の方がそれに対応できる—ごめんなさい、少し変な言い方になるのですが、経済的に対応できると思われるかどうか、確認したいのですけれども。

小島参考人 そういうふうになればというわけではないですけれども、やはり自転車に乗られる場合は、先ほど申しましたように転倒する危険性もありますし、自転車事故の可能性もありますので、ヘルメットをつけていただくことを私どもでも積極的に奨励したいと思いますので、少なくともそういう方向性については賛成でございます。

また、保護者によっては、そういったことに伴って経済的な負担が生じる場合、対応が難

しいというようなときには、保育園に通う期間というのはそう長くはございませんので、保育園に在籍している間は貸出ししますというように、園として貸出用のヘルメットを設けるとか、保護者の経済的な状況や家庭環境に応じた対処をしてまいりたいと思います。

横野委員 例えば、市で条例を制定して、年に何回か講習会などを開いてくださいとなったときは、開催の可能性はどうか。

小島参考人 必要だとは思いますが、幼児期の場合は参加される方がやっぱり限られてきます。キックバイクをかなり積極的にやる人とか、自転車に乗せたいという人は限られておりますことから、講習会を開催しても参加する方は多くはないのではないかと思いますので、今の段階では個別に指導したほうが良いと思います。

そういう条例のこととか交通安全教育の案内をこちらのほうですることはやぶさかではございませんので、それは私どもの協議会でも対処させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、以上で参考人に対する意見聴取を終わります。

小島様には、本日は大変お忙しい中、当委員会にお越しいただきまして本当にありがとうございました。

それでは、参考人は御退室ください。

ありがとうございました。

〔参考人退室〕

委員長

次に、協議事項の2番目、交通安全指導等についてであります。

このことにつきましても、前回の本委員会において、富山交通安全協会より参考人の出席を求めることを決定したところであります。

それでは、ここで、参考人として富山交通安全協会事務局次長の岡田 勉様をお呼びしておりますので、しばらくお待ちください。

〔参考人入室〕

委員長

本日は御多忙のところ、当委員会の求めに応じて御出席いただき誠にありがとうございます。



この後、交通安全指導等について委員から参考人に質問し、それに答えていただくという形で意見聴取を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、参考人に申し上げますが、発言については、委員長の許可を得た後に簡潔・明瞭にお願いいたします。

また、参考人から委員に対して質問することはできませんので、御了承ください。

なお、委員各位に申し上げますが、詰問的な内容や追及的な口調での質問はされないようお願いいたします。

それでは、委員の皆様から質問をお願いいたします。

高田 重信委員 日頃、交通安全等に御尽力いただきましてありがとうございます。御苦労さまです。  
今日は、制定を検討している、自転車の安全・安心な利用の促進に関する条例についてお聞きしたいことが幾つかあったということで呼び出したのですが、これまで指導を行われました中で、特に自転車に乗っている子どもたちに対して一大人も含めてですが一どのような感想を持たれているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

岡田 参考人 自転車利用に関しては、小学校のときから教育は始まっております。ふだん見ておりますと、年齢が高いほうが、つまり小学生よりも中学生、中学生よりも高校生、高校生よりも大人のほうがルールを守らないということが見受けられるということです。

高田 重信委員 その要因をどのように捉えておられますか。

岡田 参考人 まず、事故を見てみますと、事故形態は年齢によって違っております。特に、小学生ではやはり飛び出し事故が多いと。中学生、高校生になると、今は携帯電話に絡む事故が多いと。大人になってきますと、やはり携帯電話もあるのですが、高齢になると認知による単独事故ということで、いろいろな年代によって事故形態が様々見られるということが言えると思います。

高田 重信委員 私が考える要因の一つは、やはり自転車に安全に乗る意識の欠如というのか、自分が乗ることによって他人に与える危険といったことを考えていないと。無灯火とか傘差し運転など、大人になればなるほど一だんだん罰則も厳しくなってきた、飲酒後も駄目だとか、今もルールがいろいろ変わってきていると思う

のですが、そのこと自体もなかなか周知されていないということもあったりするかと思っています。そういったことに関してはどうのよう  
に捉えていますか。

岡田参考人 自転車教育というのは、車と違って一はっきり言いまして、自転車で言えば小学校であれば3・4年生のときの年1回の自転車講習のみで終わっていると。中学校になりますと、1年時に1時間ほどの講習で終わるということで、自転車は便利であっていかにも危険であるかということの周知徹底というのは、短時間ではなかなか難しいのではないかという気はします。

高田 重信委員 そういったことも含めながら、やっぱり自転車というものは大変便利で、環境に優しい乗り物ということで、富山市は政策的にこれからも自転車を進めていくと。今いろいろなお話を聞かせてもらった中で、大人になればなるほど、年代が進めば進むほど安全意識が薄れてくるような一だからこそ今こういう条例が必要なのではないかということで、私たちは提案させていただいているのですが、こうした条例に対して何か御意見がありましたらお聞かせください。

岡田参考人 条例の制定は、私はやはり必要だと思っております。

どうしても守ってくださいますと言うだけでは、なかなか周知徹底は難しいのではないかなという気はします。

村上委員 御苦労さまでございます。

新たに条例が必要だと思っておられるということですが、現行の道路交通法あるいはその他の法令もあり、しかも安全教育指針などもあって、教育についても定められたものがあると。それ以上に条例が必要だと思われる根拠といたしますか、これが足りないから条例をつくってほしいのだというような具体的な例はございますでしょうか。

岡田参考人 富山県のほうでは自転車保険の加入義務化はまだ行っていないと以前にお聞きしております。

自転車事故が起きたときに一番大変なことは、被害の大きさによっては何千万円という損害賠償がかかってくるということがあります。

自転車保険は結構手軽な保険料で入れるということを知っておりますので、強制的に一年に何百円だと思うのですが一加入となれば、そういう保険にしっかり入っておかれたほう

が私はいいのではないかなという気はします。実際に全国では何千万円という損害賠償の事故も発生しておりますので、やっぱり保険は必要かなと思っております。

村上委員 保険以外に何かございますでしょうか。

岡田参考人 小学生に限らず、自転車に乗る方はヘルメットの着用ということも必要ではないかなと思っております。

松井 桂将委員 富山市認定こども園協議会とのお話の中でちょっとお聞きしたのですけれども、キックバイク、要はペダルのない自転車というか、それは自転車に該当するのですか。

岡田参考人 自転車には該当しなかったと私は記憶しています。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、以上で参考人に対する意見聴取を終わります。  
岡田様には、本日はお忙しい中、当委員会に

御出席いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、参考人は御退室ください。

〔参考人退室〕

委員長

ここで、今ほどの意見聴取を踏まえ、委員の皆様から自由に御意見をお聞かせいただきたいと思います。

どなたからでも結構ですので、御発言ください。

（「BMX自転車は公道を走れますか」「走れます」と発言する者あり）

村上委員

自動車の定義は道路交通法に書いてあるのですけれども、先ほどおっしゃったBMX自転車は、普通自転車ではないことが分かります。BMX自転車は幅が大抵60センチメートル以上あるので普通自転車ではないです。したがって、自転車の走行が許された歩道であってもBMX自転車は走れないことになるのです。

だから、BMX自転車は歩道に逃げることができないのです。子どもの場合でも、普通自転車であることが条件だったと思いま

すので一切り捨てたのです。

（「幅が広過ぎるのか」と発言する者あり）

村上委員 幅が60センチメートルを超えると、普通自転車ではないということになりますから駄目なのです。車椅子は自転車ではないけれども、車椅子自転車はクランクがあるので自転車というふうに言っています。そういうものがありますし、定義としては自転車ということになります。ただ、普通自転車ではないです。

委員長 今ほどの意見聴取を踏まえて御意見はございますか。

高田 重信委員 どちらの団体の方も、自転車の乗り方だとか、そういった交通安全教育や指導には必要性を強く感じておられました。小さいながら、保育園の3歳、4歳の子どもたちに対しても必要ということを言われたと思っていますし、ましてや、先ほど交通安全協会の方からは、大人のほうがもっとしっかり教育しなくてはいけないというような話がありました。そうしたことを踏まえますと、市民全体への交通安全教育や指導という面で、自転車の安全・安心に関する条例をつくって、きちんと

した形で皆さんにお見せする必要性を改めて感じたところであります。

これからいろいろな文言もしっかりと詰めながら、早い時期に出せればいいなということを改めて思った次第でございます。

村上委員

参考人を呼ぶときにはということで私は何度も申し上げておりますが、呼ぶのならちゃんと何を聞くかということをして……。誰かが呼んでほしいと言って、来ていただいたわけですよ。なのに、しばらく誰も質問しないというのは失礼な話ですから、呼びたいと言った人はさっと手を挙げてちゃんと言わなければ駄目ですよ。せっかく来ていただいたのに失礼な話です。

それから、何を質問するのかということをおあらかじめ伝えておかないといけないと思います。申し訳ないけれども、自分の園の話だけではなくて、やっぱり協議会の会長としておいでですから、協議会全体のお話が我々にないと、状態がイメージできないと都合が悪いです。

そういうことも含めてお聞きしたいと思いますということを事前に振っておけば、そういうお話を協議会で事前にしてこられたと思いますので、参考人を呼ぶときは一次は富山県



自転車軽自動車商業協同組合と富山県警察本部ですか—しっかりとこちらのほうの意図を伝えておいてください。

委員長

そのことも踏まえて、皆さんに事前にメールで御案内したとおり、聴取したいことについては、こちらのほうにあらかじめお伝えいただけますでしょうか。

先方も、お答えするときに、できればそれなりの答えを準備してきていただいたほうが議論も深まると思いますので、ぜひその点は御了解ください。

ほかに何かございますか。

〔発言する者なし〕

委員長

では、ないようですので、この程度にとどめます。

前回の本委員会において当局と意見交換を行い、また今回の参考人からの意見聴取を通じて、交通安全教育や交通安全指導の実態と課題、条例の波及効果等について確認することができたかと思えます。

参考人や当局、委員の皆様からの意見についても、今後条例案の検討において反映させていきたいと考えています。

ここで、委員の皆様にご相談申し上げます。前回の本委員会において、次回以降に意見を伺いたい参考人として、富山県自転車軽自動車商業協同組合と富山県警察本部が挙がっており、事務局には事前の日程の調整を行わせております。

そこで、次回の本委員会を8月19日（水曜日）午後1時10分から開催し、自転車販売時の安全利用に関する取組等について、また自転車に対する安全指導等について、それぞれ意見を聴くため、富山県自転車軽自動車商業協同組合及び富山県警察本部を参考人として出席を求めることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高田 重信委員 1つだけ確認ですが、今の条例案はこういうようなものだということで、各種団体に渡してあるのですか。

委員長 伝えてあります。

高田 重信委員 そうですか。分かりました。

委員長 ほかに何か御意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

では、繰り返しになりますが、私からの提案のとおり、自転車販売時の安全利用に関する取組等について、また自転車に対する安全指導等について、それぞれ意見を聴くため、富山県自転車軽自動車商業協同組合及び富山県警察本部を参考人として出席を求めたいと思います。そのように決定させていただきます。なお、この後、委員会条例第68条の規定により、私から議長に参考人出席要求書を提出し、議長から参考人に出席要請書を送付していただくこととなりますので、御承知おき願います。

また、今ほど決定いたしました富山県自転車軽自動車商業協同組合及び富山県警察本部の参考人招致に当たり、資料作成などのため、先ほども申し上げましたが、委員の皆様から質問事項を事前にお聞きしたいと考えております。

様式については事前にメール配信しておりますが、質問事項を記載の上、8月11日（火曜日）午後5時までに事務局へメールで提出していただきますよう、よろしく願いいたします。

また、前回の委員会でも御提案をいただきま

したが、市民生活部より、現在策定を進めている次期富山市自転車利用環境整備計画について、条例の策定に関係のある項目や自転車利用実態調査の結果などを報告したいとの申出を受けております。

そこで、次回の本委員会において、参考人からの意見聴取の後、市民生活部より報告を受けたいと思いますので、御承知おき願います。以上で、本委員会における本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の本委員会については、先ほどもお伝えしましたとおり、8月19日（水曜日）午後1時10分より開催いたしますので、よろしく願いいたします。

高田 重信委員 すみません、委員長の話の途中ですが、先般配付されました制定に当たっての留意点とか、ここら辺の話は次回一まだですか。

委員長 この後に行います。

（「勉強会で行う」と発言する者あり）

高田 重信委員 すみませんでした。ごめんなさい。

委員長 これをもちまして、本日の自転車安全利用促

進特別委員会を閉会いたします。

令和2年8月7日  
自転車安全利用促進特別委員会記録署名

委員長 鋪田博紀

署名委員 橋本雅雄

署名委員 横野 昭